## 6.4 教育成果のあり方

## 進捗状況報告

プロフェッショナル・コースでの指導に若干あいまいなところがあることが判明したため、アカデミック・コースと同様にマスター・セミナーの履修を義務付け指導体制を強化する方向で検討することとした。なお、本研究科後期課程修了者が2名、2009年度より大学等研究機関に採用されることになった。

## 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

本研究科後期課程修了者のうち、大学等研究機関に採用されたものは5名(内、博士学位取得者3名(留学生1名を含む)、提出準備中2名)、外務省・国際機関等に採用されたもの2名(内、が博士学位取得者2名)であり、後期課程修了者の就職は順調である。なお、後期課程にはプロフェッショナル・コースを設定していない。

## 学内第三者評価

プロフェショナル・コースの問題点を直ちに解決するよう検討を開始した。 後期課程修了者が大学等研究機関に採用されたとあり教育の成果が認められる。彼らの学位取得状況、どち

なお、学外委員からは以下の意見があった。

らのコース修了者かについて記述することが望まれる。

大学院でも教育研究指導を十分にすることが新設置基準の方針であるから、プロフェッショナル・コースの 指導体制強化は望ましい方向である。また、後期課程修了者が順調に就職できていることは教育の成果があ がっているものと評価できる。